

第4章 地区別方針

序 章 都市計画マスタープランの策定にあたって



第1章 都 市 の 概 況



第2章 まちづくりの基本方向



第3章 まちづくりの方針



第4章 地 区 別 方 針

- 1 地区区分
- 2 地区別まちづくりの方針

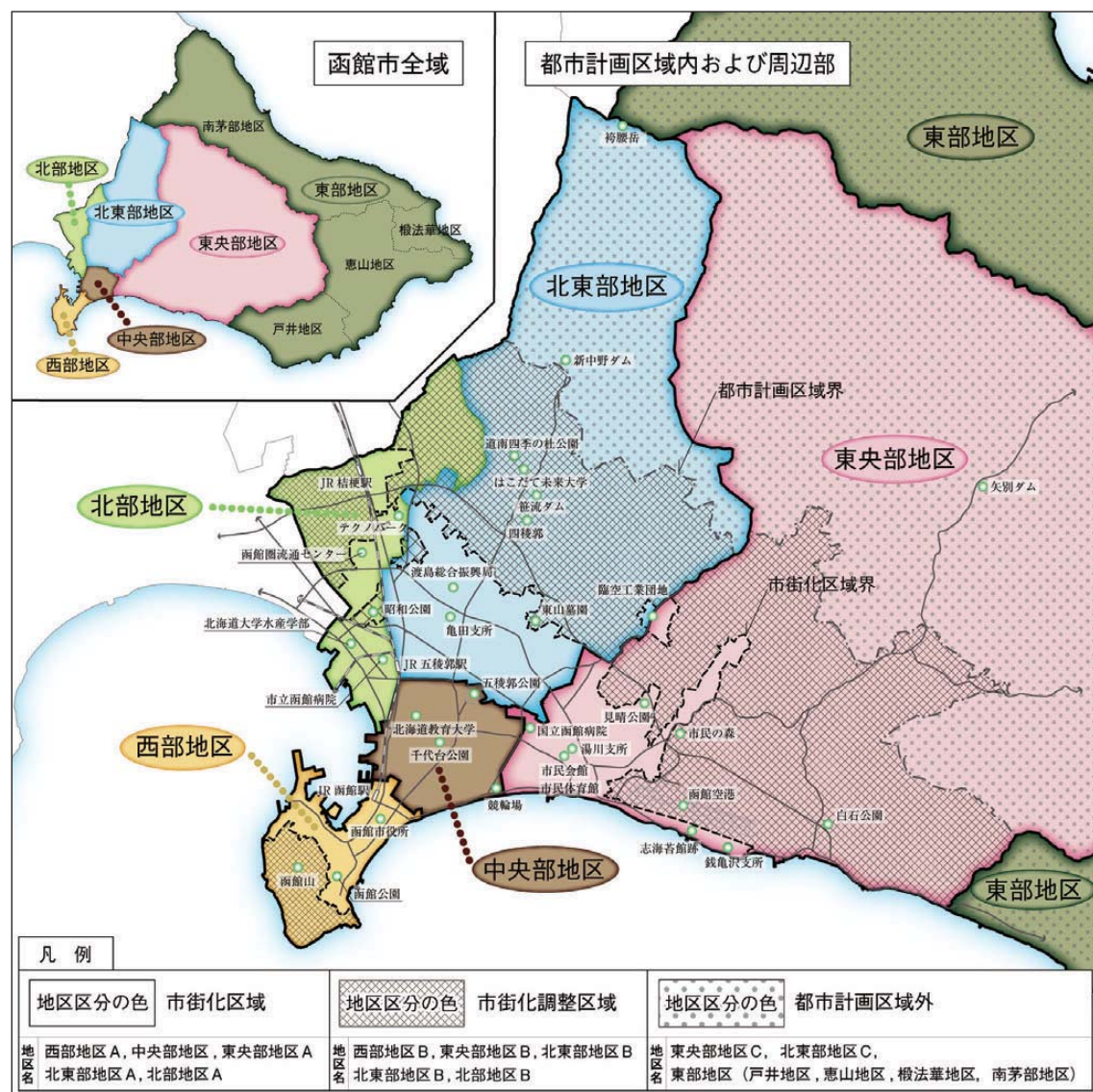
1 地区区分

各地区がそれぞれもつ特性を生かし、各地区にふさわしいまちづくりを進めていくため、市域をいくつかの地区に区分し、地区毎に概要・課題やまちづくりの方針を示すこととします。

地区の区分については、まず、「新函館市総合計画」の地区区分を踏まえ、市域を6地区に区分します。そして、この6地区を、市街化区域、市街化調整区域および都市計画区域外に区分するとともに、東部4支所管内については、まちの成り立ちを踏まえ、支所ごとに区分します。その結果、以下に示すとおり、全部で15地区に区分することとなります。

個別の地区別方針では、地区固有の概要・課題を整理するとともに、これらを踏まえたまちづくりの方針を示します。

地区区分および細区分図





地区区分別町名対応表

地区区分	地域特性		細区分	町 名
1 西部地区	都市計画区域	市街化区域	A	入舟町・船見町・元町・青柳町・谷地頭町・住吉町の各一部、弥生町、弁天町、大町、末広町、宝来町、東川町、豊川町、大手町、栄町、旭町、東雲町、大森町、松風町、若松町
		市街化調整区域	B	入舟町・船見町・元町・青柳町・谷地頭町・住吉町の各一部、函館山
2 中央部地区	都市計画区域	市街化区域	—	千歳町、新川町、上新川町、海岸町、大縄町、松川町、万代町、亀田町、大川町、田家町、白鳥町、八幡町、宮前町、中島町、千代台町、堀川町、高盛町、宇賀浦町、日乃出町、的場町、時任町、杉並町、本町、梁川町、五稜郭町、柳町、松陰町、人見町、金堀町、乃木町、柏木町
3 東中部地区	都市計画区域	市街化区域	A	戸倉町・高丘町・滝沢町・見晴町・鈴蘭丘町・上湯川町・銅山町・高松町・志海苔町・瀬戸川町・赤坂町・銭亀町の各一部、川原町、深堀町、駒場町、広野町、湯浜町、湯川町1丁目、湯川町2丁目、湯川町3丁目、榎本町、花園町、日吉町1丁目、日吉町2丁目、日吉町3丁目、日吉町4丁目、上野町、西旭岡町1丁目、西旭岡町2丁目、西旭岡町3丁目、根崎町
		市街化調整区域	B	戸倉町・高丘町・滝沢町・見晴町・鈴蘭丘町・上湯川町・銅山町・鱒川町・庵原町・鉄山町・高松町・志海苔町・瀬戸川町・赤坂町・銭亀町の各一部、旭岡町、亀尾町、米原町、東畑町、中野町、新湊町、石倉町、古川町、豊原町、石崎町、鶴野町、白石町
	都市計画区域外		C	鱒川町・庵原町・鉄山町の各一部、寅沢町、三森町、紅葉山町、蛾眉野町
4 北東部地区	都市計画区域	市街化区域	A	神山村・東山3丁目・赤川1丁目・北美原3丁目・石川町の各一部、富岡町1丁目、富岡町2丁目、富岡町3丁目、中道1丁目、中道2丁目、山の手1丁目、山の手2丁目、山の手3丁目、本通1丁目、本通2丁目、本通3丁目、本通4丁目、鍛冶1丁目、鍛冶2丁目、陣川1丁目、陣川2丁目、神山1丁目、神山2丁目、神山3丁目、東山1丁目、東山2丁目、美原1丁目、美原2丁目、美原3丁目、美原4丁目、美原5丁目、北美原1丁目、北美原2丁目、昭和1丁目、昭和2丁目、昭和3丁目、昭和4丁目、亀田本町
		市街化調整区域	B	陣川町・神山村・東山町・東山3丁目・赤川1丁目・亀田中野町・北美原3丁目・水元町・石川町の各一部、赤川町
	都市計画区域外		C	陣川町・東山町・亀田中野町・水元町の各一部、亀田大森町
5 北部地区	都市計画区域	市街化区域	A	桔梗町・桔梗2丁目・西桔梗町・昭和町の各一部、浅野町、吉川町、北浜町、港町1丁目、港町2丁目、港町3丁目、追分町、桔梗1丁目、桔梗3丁目、桔梗4丁目、桔梗5丁目、亀田港町
		市街化調整区域	B	桔梗町・桔梗2丁目・西桔梗町・昭和町の各一部
6 東部地区	都市計画区域外		戸井地区	小安町、小安山町、釜谷町、汐首町、瀬田来町、弁才町、泊町、館町、浜町、新二見町、原木町、丸山町
			恵山地区	日浦町、吉畑町、豊浦町、大瀬町、中浜町、女那川町、川上町、日和山町、高岱町、日ノ浜町、古武井町、恵山町、柏野町、御崎町
			榎法華地区	恵山岬町、元村町、富浦町、島泊町、新恵山町、絵紙山町、新八幡町、銚子町
			南茅部地区	古部町、木直町、尾札部町、川汲町、安浦町、臼尻町、豊崎町、大船町、双見町、岩戸町